

JAL（日本航空）経営再建に係る地方航空路線の維持確保を求める意見書

JAL（日本航空）は事業再生申請が受理され、現在経営再建の途上にある。その過程においてJALは経営合理化の一環として路線の再編成を進め、地方空港の中には運航する定期便が皆無になるという状況が発出することも懸念されている。

本県でもJALグループは長崎、高知など段階的に廃止を進め、既に広島西線についても廃止の方向が打ち出されている。

他のJALグループ路線においても機材の小型化なども進められており、これは旅客のみならず、貨物スペースの減少に伴う農産品、工業製品の輸送力確保にも影響を与えるものである。

今後もJALグループの経営再建の過程において、大都市間を結ぶ主要路線に経営資源が集中投下されれば、地方空港及び地方路線への影響は大きくなり、地方経済への影響は甚大なものとなることは必至である。

JALグループの経営再建においては、公的資金の投入にあたっての高額な企業年金の問題などへの国民の理解を得る対応をすべきことは言うまでもない。しかし、極めて公共性の高い企業であり、早急な経営再建が求められるところである。

よって、国においてはJALグループの経営再建にあたっては、国民の理解にも配慮しつつ、地方空港及び地方路線の維持継続等が十分図られるよう、強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月11日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長 横路孝弘様
参議院議長 江田五月様
内閣総理大臣 鳩山由紀夫様
国家戦略担当大臣 菅直人様
財務大臣 藤井裕久様
国土交通大臣 前原誠司様